

# 魅力あるまちづくり施策

1,650  
万円

## サイクリングロード 整備事業

笠松町の個性でもある広大な木曽川の河川敷を活用し、木曽川流域のネットワークづくりとして、河川環境楽園から笠松みなと公園までをルートとしたサイクリングロードを整備します。

23年度は、笠松みなと公園から岐南町境までの1.1kmの部分カラー舗装を行います。

1,200  
万円

## 定住促進事業

住宅取得の促進と定住人口の増加を図るため、21年6月に笠松町定住促進条例を制定し、新築住宅に課税される固定資産税相当額を定住促進助成金として交付しています。

対象者は21年1月2日から24年1月1日に住宅を取得し入居される方で、助成期間は、固定資産税新築住宅軽減期間（3年間もしくは5年間）で、助成期間中は実質的に新築住宅にかかる固定資産税の負担は無しとなります。

960  
万円

## 木曽川畔多目的運動場 改修事業

四季の里広場パターゴルフ場をグラウンド・ゴルフや多目的なスポーツ活動に利用できるよう多目的運動場として改修します。

100  
万円

## 産業振興支援事業

町内企業の立地促進と商工業者の経営支援、産業振興を図るため、笠松町産業振興支援条例を21年9月に制定し、21年1月から23年12月に1,000万円以上の投下固定資産に対して課税される固定資産税相当額を産業振興助成金として交付しています。

助成期間は、投下固定資産に対して初めて課税される固定資産税を納付する年度から3年間です。

640  
万円

## 公園整備事業

町内の公園をより利用しやすい施設とするために、計画的に整備していきます。

【23年度予定】

- ・笠松運動公園  
あずまや設置  
遊具等設置・修繕
- ・笠松みなと公園  
駐車場舗装工事